

**「京阪神圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」
～ 第2回フォローアップ ～**

**平成17年10月
京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会**

目 次

I フォローアップの趣旨等	- 1
II 減量化目標の達成状況と施策の進捗状況	- 1
1 減量化目標の達成状況	- 1
(1) 産業廃棄物の状況	- 1
処理・処分の状況	- 1
最終処分場の残余容量	- 2
不法投棄の状況	- 2
(2) 一般廃棄物の状況	- 2
処理・処分の状況	- 2
最終処分場の残余容量	- 2
2 施策の進捗状況	- 4
(1) 廃棄物処理・リサイクル施設の整備（稼働状況は平成17年9月現在）	- 4
施設の稼働状況	- 4
地域別の施設整備状況	- 4
今後の取組	- 5
(2) 静脈物流システムの構築	- 9
静脈物流システム構築に関する主な取組状況	- 9
今後の取組	- 9
(3) 循環型社会形成に向けた環境整備	- 10
排出事業者等対策	- 10
不適正処理対策の推進	- 11
普及啓発の推進	- 12
調査・研究開発の推進	- 12
III ゴミゼロ型都市への再構築に向けた今後の取組	- 13

フォローアップの趣旨等

平成14年7月、九府県市と関係各省から構成する京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会を設置し、平成15年3月に、「京阪神圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」(以下、「中長期計画」)を取りまとめ、廃棄物の適正処理及びリサイクル対策の推進に向けた取組を進めてきた。

今回のフォローアップは、第2回のフォローアップとして昨年度に引き続き、中長期計画の進捗状況を把握し、その着実な推進を図ることを目的に実施する。

減量化目標の達成状況と施策の進捗状況

1 減量化目標の達成状況

中長期計画では、京阪神圏においてゴミゼロ型都市への構築を早期にかつ着実に実現するため、圏域全体としての廃棄物の再生利用・減量化等の具体的な目標を設定し、各府県市は、目標達成に向けて取組を進めている。

国においても、各省庁の自主的な点検結果を踏まえ、循環型社会形成推進基本計画(平成15年3月策定)に基づく施策の進捗状況等を点検し、年次報告等に反映することとしている。

(1) 産業廃棄物の状況

処理・処分の状況(表-1、図-1)

産業廃棄物については各府県の実績調査等から15年度の状況を推計した。15年度の推計値と平成12年度実績と比較すると、京阪神圏の排出量は10%減の5,280万トンと推計されるものの、再生利用量及び中間処理による減量も減少し、最終処分量は横ばいの423万トンと推計される。

今後も廃棄物処理・リサイクル施設の整備の推進等により最終処分量の削減に取り組むとともに、発生抑制対策や各種リサイクル法に基づく再生利用量の向上に努める。

今後、各府県において順次新たな産業廃棄物の実績調査が行われることから、これらの実績調査の結果も踏まえ、京阪神圏の減量化目標の達成状況の確認を行っていく。

表-1 産業廃棄物の処理・処分の状況(京阪神圏)

	平成12年度 実績		平成15年度 推計値			平成22年度 目標		
	(万トン)	(構成比)	(万トン)	(構成比)	(増減率)	(万トン)	(構成比)	(増減率)
排出量	5,862	(100%)	5,280	(100%)	10%	6,310	(100%)	8%
再生利用量	2,033	(35%)	1,924	(36%)	5%	2,281	(36%)	12%
中間処理による減量	3,408	(58%)	2,933	(56%)	14%	3,752	(59%)	10%
最終処分量	421	(7%)	423	(8%)	0%	277	(4%)	34%

注：平成12年度及び22年度目標は、中長期計画における数値

：平成15年度値は、都市再生本部事務局で推計

最終処分場の残余容量

平成15年4月現在、近畿圏（6府県及び三重県）における最終処分場の残余年数は3.6年となっており、計画策定時の1.9年に比べると大幅に改善されているが、全国の4.5年に比べると依然として厳しい状況にある。（環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」）

不法投棄の状況

京阪神圏（6府県）の不法投棄の状況を見ると、平成13年度の投棄件数102件、投棄量58.3千トンから平成15年度は、それぞれ55件、10.7千トンと件数は半減、投棄量は六分の一と大幅に減少している。（環境省「都道府県、保健所設置市別の不法投棄件数・投棄量」）

（2）一般廃棄物の状況

処理・処分の状況（表-2、図-2）

平成15年度の一般廃棄物は、平成12年度実績に比べ、発生量が5%減の971万トン、再生利用量が10%増の108万トン、最終処分量が25%減となり、発生の抑制と再生利用の増加により、最終処分量の減少が進んでいるものと考えられる。

また、発生量については、平成22年度の目標数値を達成しているが、引き続き、発生抑制に努めるとともに、再生利用量の向上を図っていく必要がある。

表-2 一般廃棄物の処理・処分の状況（京阪神圏）

	平成12年度 実績		平成15年度 実績			平成22年度 目標		
	(万トン)	(構成比)	(万トン)	(構成比)	(増減率)	(万トン)	(構成比)	(増減率)
発生量	1,021	(100%)	971	(100%)	5%	974	(100%)	5%
再生利用量	98	(10%)	108	(11%)	10%	233	(24%)	137%
中間処理による減量	706	(69%)	701	(72%)	1%	610	(63%)	14%
最終処分量	217	(21%)	163	(17%)	25%	132	(14%)	39%

注：平成12年度及び22年度目標は、中長期計画の数値、平成15年度は、6府県の集計値。

最終処分場の残余容量

平成14年度末現在、近畿圏（6府県及び三重県）における最終処分場の残余年数は10.8年となっており、計画策定時の9.3年に比べると改善されているが、全国の13.1年に比べると依然として厳しい状況にある。（環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等」）

図 - 1 産業廃棄物の処理・処分の状況(京阪神圏)

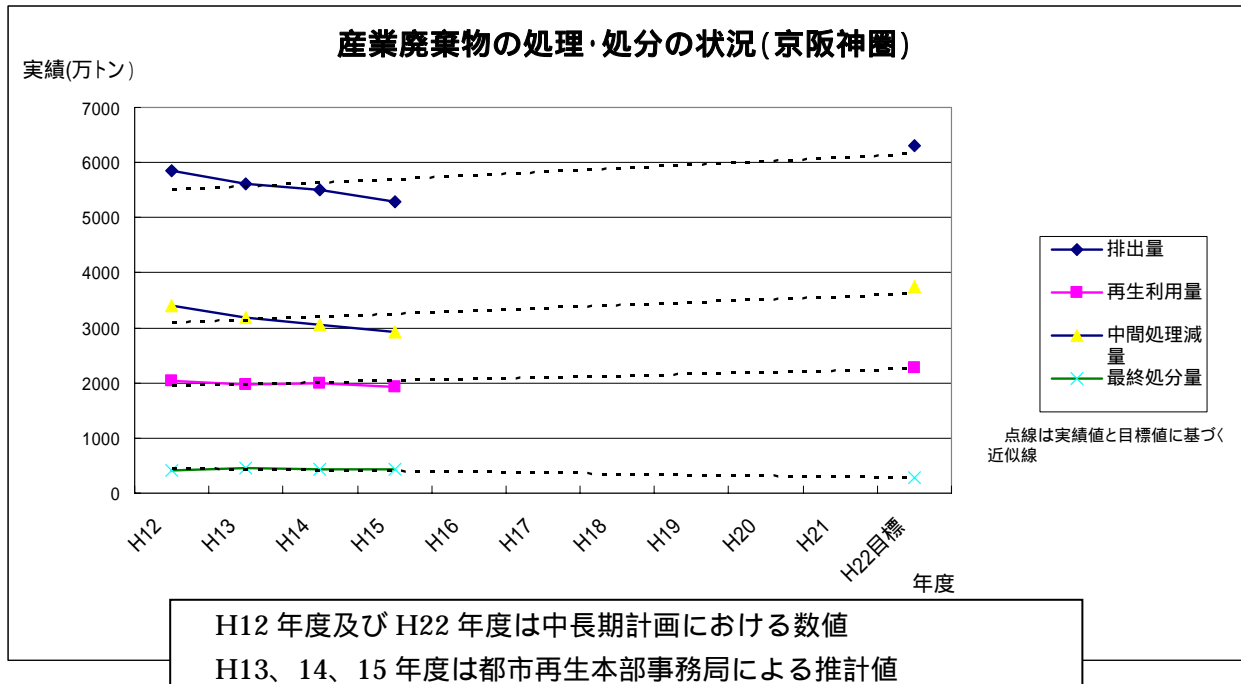
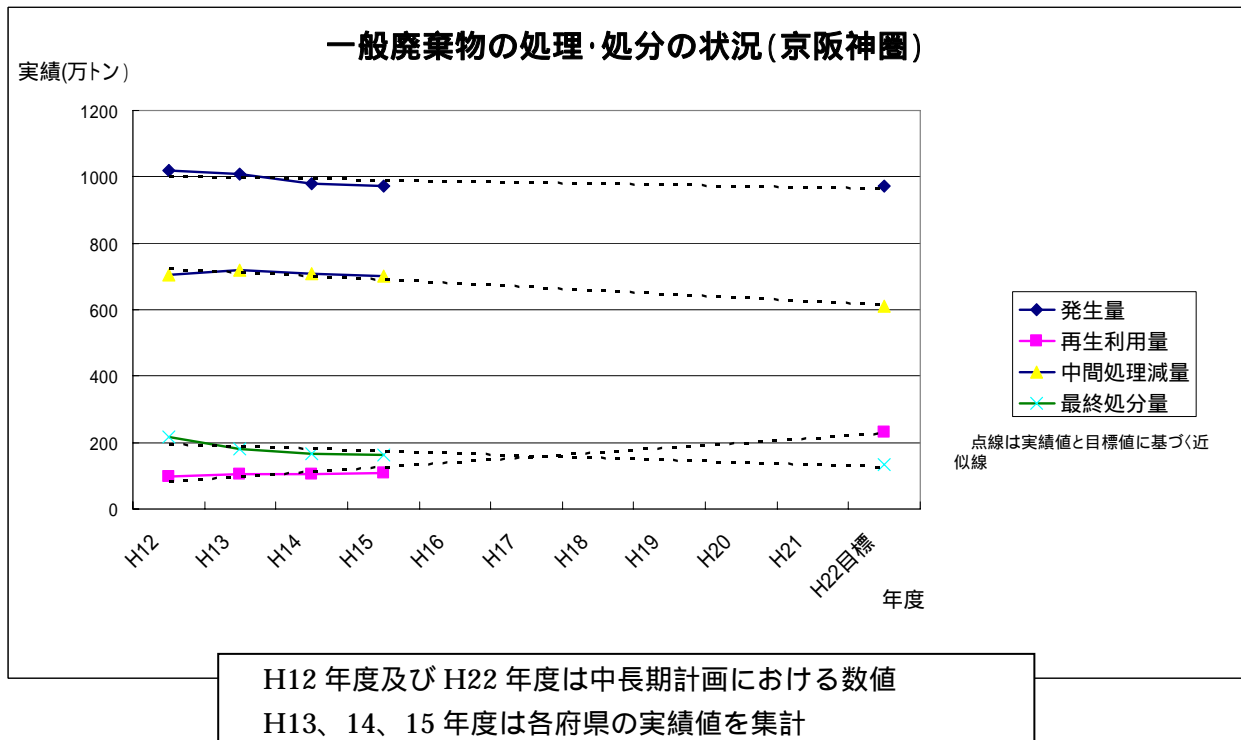


図 - 2 一般廃棄物の処理・処分の状況(京阪神圏)



2 施策の進捗状況

(1) 廃棄物処理・リサイクル施設の整備（稼働状況は平成17年9月現在）

施設の稼働状況

京阪神圏では、各府県市が国との連携を図りながら、民間事業者による取組みを基本として廃棄物処理施設・リサイクル施設の整備を進めている。施設整備については、表3で示す14施設が稼働しており、平成17年度中に更に、大阪府内において1施設(食品残渣の肥飼料化施設)、京都府内において1施設(バイオガス発電施設)が稼働を開始する予定である。

地域別の施設整備状況

ア．大阪府

大阪府は、「大阪エコエリア構想」(平成15年3月策定)に基づき、民間事業者を主体とした新たな技術やシステムを導入したリサイクル施設の整備に向けた取り組みを進めてきた。中小の製造業から排出される有害産業廃棄物を、「亜臨界水反応」を利用した新技術により工業用アルコール等にリサイクルする事業等、7事業を盛り込むとともに、特に、廃棄物最終処分場跡地である堺第7-3区では、新たな技術・システムを導入する5つのリサイクル施設と「共生の森」づくりを連携させながら、同エリアを資源循環・自然再生を象徴するエリアに形成する取組みを盛り込んだ「大阪府エコタウンプラン」が平成17年7月28日に国の承認を受けた。

また、大阪市は、大阪エコエリア構想推進協議会への参画を通じて民間事業者による施設整備を促進するとともに、PCB廃棄物処理施設(事業主体：日本環境安全事業株式会社)の整備を行っている。

イ．兵庫県

兵庫県では、「ひょうごエコタウン構想」(平成15年4月策定)に基づき、臨海部を中心とした廃タイヤガス化リサイクル施設やパソコン等OA機器のリユース・リサイクル施設等の整備・拡充を進めており、17年度からは尼崎市で稼働中のパソコン等OA機器リユース・リサイクル施設が本格的な稼働を開始した。また、構想の推進機関として、「ひょうごエコタウン推進会議」(平成15年12月設置)を中心に、産学官の連携による新たなリサイクル産業の事業化研究や環境ビジネスの育成などに取り組んでいる。

神戸市では、「エコテック21構想」(平成13年9月策定)に基づき、臨海部における自動車リサイクル拠点、内陸部における総合リサイクル拠点等の整備を進め、8施設すべてが稼働している。

ウ．京都府

京都府では、地元自治体と民間企業との共同のもと、「京都エコエネルギープロジェクト」として風力発電、太陽光発電等の自然エネルギーにバイオガス等の新エネルギーを組み合わせた電力需給システムの研究・開発を実施しており、バイオガス発電

施設が平成17年11月に稼働予定である。今後とも民間事業者を活用した廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進していく。

また、京都市では、廃食用油燃料化プラントの整備など公共関与による施設の立地を推進している。

エ．その他

滋賀県では、エコタウン事業を進めるため、平成15年11月、「エコタウン事業検討委員会」を設置し、エコタウン計画策定に向け検討を続けている。

和歌山県では、紀南地域において公共関与による最終処分場の確保に向けて取組を進めている。

奈良県では、公共関与による施設整備について、大阪湾広域臨海環境整備センターへの参画とともに、本県に適した施設整備について調査研究中である。

今後の取組

中長期計画で策定した廃棄物処理施設・リサイクル施設の整備については、順調に整備が進んでいる。

各府県市においては、エコタウン計画等に基づき、廃棄物の排出の地域特性や既存産業の集積の状況等を踏まえ、民間事業者を主体とした事業の具体化を促進していく。

国は廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、平成17年度に創設した「循環型社会形成交付金」により、国と地方が協働し、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備が推進されるよう、関係自治体に対し引き続き必要な支援を行うこととする。

表 - 3 主要な廃棄物処理・リサイクル施設の整備状況(京阪神圏)

17.9月末現在

	施設名	設置場所	施設の種別	廃棄物の種類	処理能力	整備状況	補助金
大阪府	都市型製鉄所における廃棄物適正処理リサイクル施設 中山エコマルト	大阪市	回転炉床式還元炉、ガス化溶融	鉄スクラップ、鉄含有廃棄物、製鉄ダスト、シュレッダ-ダスト、医療廃棄物等	ガス化溶融炉約9.6万トン/年 回転炉床炉約15.9万トン/年	16年10月環境アクセス着手(20年度以降稼働予定)	
	亜臨界水反応による廃棄物再資源化施設 近畿環境興産(株)	堺市(堺第7-3区)	脱塩再資源化、バイオエーセル燃料製造	有機塩素系溶剤、動植物性油脂製造残渣及び廃食用油	約2.1万トン/年	工事着工準備中(17年度中着工予定)	環境省・エコタウン(事業費約8億円、うち国2.2億円)
	混合廃棄物リサイクルプラントセンター施設 (株)RAC関西	堺市(堺第7-3区)	破碎、選別等	建設混合廃棄物等	約15万トン/年	17年1月着工(18年度稼働予定)	
	食品系・木質系廃棄物総合リサイクル施設 (株)関西再資源ネットワーク	堺市(堺第7-3区)	圧搾・乾燥・炭化・液化・分留	食品系、木質系廃棄物	約3.2万トン/年	17年度中着工予定	
	食品残渣の肥飼料化、廃プラ等原燃料化施設 太誠産業(株)	堺市(堺第7-3区)	食品発酵、廃プラ圧縮梱包、破碎、圧縮固化	食品残渣、弁当箱、梱包材	食品残渣約1.5万トン/年 廃プラ約1.8万トン/年	17年1月着工(17年度中稼働予定)	
	廃木材等によるバイオエーセル製造施設 バイオエーセル・ジャパン・関西(株)	堺市(堺第7-3区)	破碎、発酵、ホイラ-、発電	建設廃木材、食品残渣等	約5.4万トン/年	17年8月着工(18年度中稼働予定)	環境省・ビジネスモデルイノベーション(事業費約30億円、うち国8億円(16年度・17年度合計))
	容器包装プラスチック100%再利用高品質ハレット製造施設 (株)リサイクル・アンド・イコール	寝屋川市	破碎、選別、ハレット成型等	プラスチック製容器包装廃棄物	約1.4万トン/年	17年5月稼働	
	PCB廃棄物処理施設 日本環境安全事業(株)	大阪市此花区	化学分散(脱塩素化分解法・高濃度)	PCB廃棄物(2府4県内の高圧トランス、コンデンサ)	約600トン/年(約2トン/日)	17年1月着工 18年8月稼働予定	
兵庫県	廃タイヤガス化リサイクル施設 関西タイヤリサイクル(株)	姫路市	ガス化	廃タイヤ	約6万トン/年	16年7月稼働	環境省・エコタウン(事業費約34億円、うち国15億円)
	廃車スクラップ等の高度リサイクル施設 新日本製鐵(株)	姫路市	破碎、選別等	廃車	約8.4万トン/年	工事着工準備中	
	パソコン等OA機器リユ-ス、リサイクル施設 アサヒブリック(株)	尼崎市	破碎、選別、再利用	廃情報機器類	約1,000トン/年	14年10月稼働(17年度拡充)	
	廃プラスチック高炉還元剤化施設 (株)神戸製鋼所	加古川市	高炉還元剤化	容器包装その他プラスチック	約1万トン/年(拡充分2.5万トン/年)	12年4月稼働(18年度拡充)	
	食品廃棄物の複合リサイクル施設 コーポレーション六甲アイランド食品工場	神戸市	発電、おから飼料化	食品残渣、おから	約6,000トン/年	15年12月稼働	農水省・食品リサイクルモデル緊急整備事業(事業費約3億円、うち国約1.1億円)
	自動車部品のリユ-ス施設 (株)兵庫オートリサイクル	神戸市(臨海部)	解体、再利用	廃車	約2.4万トン/年	17年4月稼働	
	自動車残渣等のリサイクル施設 (株)神戸オートリサイクル	神戸市(臨海部)	破碎、減容固化	廃タイヤ、廃プラ、木くず	廃タイヤ約4,300トン/年 廃プラ約6,700トン/年 木くず約3,600トン/年	15年7月稼働	
	空き缶のリサイクル施設 トライアル神戸	神戸市(内陸部)	溶融分離	飲料缶(スチール、アルミ)	約2.1万トン/年	16年6月稼働	
	発泡スチロールのリサイクル施設 環境設備工業(株)西神戸エコセンター	神戸市(内陸部)	抽出固化	ゲル状スチロール樹脂	廃発泡スチロール約500トン/年	15年6月稼働	
	使用済自動車リサイクル施設 (株)エスター木津工場	神戸市(内陸部)	解体、再利用	廃車(バス、トラック)	約1200台/年	15年12月稼働	
	缶、びん、PETリサイクル施設 神戸市	神戸市(内陸部)	選別、圧縮	缶、びん、PET	缶、びん、PET約1.85万トン/年	16年6月稼働	環境省・廃棄物処理施設整備補助事業(事業費約6.5億円、うち国約2.1億円)
剪定枝のリサイクル施設 (有)大谷造園	神戸市	堆肥化	剪定枝	1,200トン/年	16年11月稼働		

	施設名	設置場所	施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	整備状況	補助金
京都府	バイオガス発電施設 (株)大林組等	京丹後市	発電	食品残渣等	約6.4トン/日 ガスエンジン400kW 燃料電池250kW	17年11月稼働予定	NEDO受託研究事業
	RPF化施設 (株)京都環境保全公社	京都市	RPF化	古紙、プラスチック等		16年4月稼働	
	廃食用油燃料化施設 京都市	京都市	バイオディーゼル燃料化	廃食用油	約5,000リットル/日	16年6月稼働	環境省・脱温暖化、CO2排出抑制対策、農水省・バイオマスフロンティア

14施設が整備完了・稼働中

京阪神圏における主要な廃棄物処理・リサイクル施設の整備状況



(2) 静脈物流システムの構築

中長期計画では、九府県市、国の関係行政機関、民間事業者等が連携し、大阪湾・瀬戸内臨海部を中心として、リサイクル関連施設の拠点的な立地と物流基盤施設の一体的な配置により、静脈物流拠点の形成とその利用促進を図ることとした。

静脈物流システム構築に関する主な取組状況

ア． 静脈物流拠点港の形成

国は、低コストで環境負荷の少ない海上輸送の活用を図るため、平成14年5月に神戸港を、平成15年4月に姫路港をリサイクルポートに指定し、港湾における循環資源の取扱に関する運用の見直し・統一化等の取組を推進している。また、「リサイクルポート推進協議会」(平成15年4月設立)との連携を図りながら、リサイクルポートにおけるハード・ソフトの両面から施策の充実を図っている。

平成16年度には、静脈物流ネットワーク形成を図るにあたり必要となる情報ネットワークシステムの構築に関する検討を行った。

また、リサイクルポートにおける静脈物流拠点形成に資する港湾施設について、平成16年度より民間事業者を対象とした低利子融資制度を、平成17年度より民間団体を対象とした補助制度が創設された。

イ． 建設副産物小口巡回回収システムの構築

建設混合廃棄物の排出量を削減するためには、建設現場で徹底的に分別することが重要である。一方、分別を徹底すれば建設副産物が小口化・多品目化し、従来の方法では運搬回数が大幅に増加するため、複数の建設現場を巡回し共同搬送を行う「小口巡回共同回収システム」の検討が必要となる。

このため、平成16年度は、平成15年度の実証実験結果を参考にして、京阪神圏における本システムの実現に向けて課題整理等を実施した。

今後は、課題の解決に向けた運営組織のあり方について検討する。

ウ． 静脈物流システムの構築

平成14年度の首都圏を対象とした「ゴミゼロ型都市形成のための静脈物流システム構築に関する調査」の結果を踏まえ、平成15年度においては、京阪神圏を対象とした調査を行い、この中で、関係者からのヒアリングを通じて、海運等を活用した環境負荷低減型の静脈物流システム構築のあり方について分析・検討を行った。この結果も活用し、環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験制度の活用などにより、引き続き環境負荷低減型静脈物流システムの具体化を進める。

今後の取組

上記の状況を踏まえ、これまで実施した調査・研究の成果を最大限に活用して、関係省庁、九府県市、民間事業者等の連携を図りながら、総合的な静脈物流ネットワー

クの構築を推進する。

(3) 循環型社会形成に向けた環境整備

中長期計画では、九府県市が拡大生産者責任の考え方を踏まえ、民間事業者による廃棄物処理・リサイクル施設の整備を促進するとともに、環境の産業化などソフト面での施策を推進し、循環型社会形成に向けた環境整備を行うこととした。

また、国は、九府県市における広域的な取組の着実な推進に向けて、廃棄物処理・リサイクル関連施策を適切に活用して必要な支援を行うこととしている。

主な取組状況は下記のとおりである。

排出事業者等対策

ア．排出事業者等への指導・誘導施策

各府県市は、排出事業者等への指導・誘導施策の充実により、産業廃棄物の排出抑制に努めている。

自治体の取組

産業廃棄物税の導入（滋賀県・奈良県・京都府）

排出事業者を納税義務者とし、税収は産業廃棄物の発生抑制、再利用等かかる経費に充てる。滋賀県は平成16年1月、奈良県は平成16年4月、京都府は平成17年4月から施行している。

ゼロエミッションの推進

・長田野工業団地（福知山市）をゼロエミッションのモデル団地と位置づけ、ゼロエミッション推進の取組を支援（京都府）

・ゼロエミッションセミナーの開催や事業者団体等が取組むゼロエミッション推進計画の策定を支援（奈良県）

・ゼロエミッション研修講師派遣・相談員訪問事業（滋賀県）

産業廃棄物排出抑制等事業費補助の創設（奈良県）

民間事業者が行う排出抑制、減量化及びリサイクルに関する技術開発等にかかる経費助成制度を17年度から創設

事業者向け3Rに関する事例集等の作成（奈良県）

事業者向けのセミナーの開催等の普及啓発、情報提供の充実等（九府県市）

国の取組

産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度の導入（環境省）

排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択することができるよう産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価基準を設定し、その評価基準に適合する廃棄物処理業者に対する許可申請書類の一部免除措置を講じるなどの合理化措置を制度化（17年度）

イ．ネットワーク形成等による環境の産業化の推進

自治体の取組

産業廃棄物減量化技術研究開発等事業費補助金を創設（滋賀県、京都府）
産業廃棄物の発生抑制・資源化に係る研究開発や産業廃棄物を使った製品の研究開発を行う府県内の事業者等を支援する制度を17年度から創設
環境ビジネス展や大学等の研究機関シーズとのマッチングによる技術力の向上を図るためシーズフォーラムを開催（兵庫県）
リサイクル製品の認定及び利用促進（滋賀県、奈良県）

国の取組

環境コミュニティ・ビジネス事業の公募、採択（経済産業省）
奈良県の研究会市民団体が実施する「竹材産業から排出されるサンダーダストを再資源化するための研究調査と地域活性化事業」、滋賀県の協議会市民団体が実施する「ヨシの二期作で「水ヨシ・葦ヨシ・農ヨシ」三方ヨシの環境コミュニティ・ビジネスの事業創出」など13件の事業を採択（17年度）
エコ・コミュニティ事業（平成16年度循環型社会形成実証）の公募、採択（環境省）
奈良県のNPO法人が実施する「エコレストランシステム実証モデル事業」など5件の事業を採択（16年度）

不適正処理対策の推進

府県連携による広域監視体制の強化

近畿ブロック知事会参加各府県による府県境での広域路上検問の実施
平成17年度は7月に実施

自治体の取組

環境機動捜査隊によるパトロールの実施（和歌山県）
地域住民と協働した取組の拠点として「不法投棄防止協働サテライト（拠点）」を設置（神戸市）
不法投棄防止活動に取組む地域団体に対して監視カメラの貸出等を実施（兵庫県、神戸市）
不法投棄撲滅推進キャンペーン（奈良県）
不法投棄防止対策検討委員会を設置し、監視・通報システムを整備（滋賀県）
ゴミのポイ捨て公開取締を実施。平成14年度～16年度で計57回（滋賀県）
産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例等による規制の強化、監視員によるパトロール、監視カメラの活用（京都府）

国の取組

都道府県等からの要請に応じて、専門家からなる支援チームを現地に派遣し、不

法投棄事案の対応について助言。(環境省)

産業廃棄物適正処理推進センター基金を通じて、代執行により不法投棄の支障除去を行う都道府県等に対して、経費の一部を補助。(環境省)

普及啓発の推進

府県連携による取組

京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会の構成団体が開催するイベントについて、「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」のホームページを活用し広報・周知に協力している。

また、平成17年2月の「エコタウン日本縦断シンポジウム」(経済産業省)において、当協議会の取組みを紹介するパネル展示を実施した。

自治体の取組

ホームページや広報誌等による普及啓発の実施(各府県市)

マイバッグキャンペーン等の実施(滋賀県、大阪府、兵庫県)

簡易包装などに取組む優良店の登録を拡大(大阪府、兵庫県)

国の取組

ごみを減らす暮らし方である「リ・スタイル」のさまざまな手法による周知(環境省)

調査・研究開発の推進

自治体の取組

電子マニフェストの普及促進に向けた取組

平成15年度は、「電子マニフェストシステム普及促進プラン」の早期実現のため、国が実施した近畿地区でのモデル事業に全面的に協力し、(財)大阪産業廃棄物処理公社等において、GPSを使った産業廃棄物の移動管理実証実験を実施した。

平成16~17年度は、「情報処理センター」に保管しているマニフェスト情報を活用して都道府県等への各種報告を同センターが代行するシステム(行政報告代行システム)は、電子マニフェスト導入のインセンティブとしての効果が大きいと考えられることから、同システムの検討・モデル事業について、府内の企業とともに協力を行った。(大阪府)

環境調和型産業システム構築のための基盤技術の開発

工場から排出される廃棄物・廃水・廃熱を、製品や原料に再生して繰り返し利用するための技術やシステムを産・官・学が共同開発。平成15年1月から5ヵ年計画。(滋賀県)

ひょうごエコタウン推進会議の事業化検討会において、新たなリサイクル事業を創出するための研究会等を実施。(兵庫県)

平成16年度においては、循環型社会水素エネルギーシステム、バイオマスの有効利用、スラグ、溶融飛灰等の高付加価値材へのリサイクル、鉄系適正処理困難物(スプリング入りマットレス)の資源化をテーマとして取り上げた研究活動を実施した。

平成17年度は、スラグ、溶融飛灰等の高付加価値材へのリサイクル、鉄系適正処理困難物(スプリング入りマットレス)の資源化に引き続き取り組むとともに、新たに食品リサイクル、バイオマス等集積センター、ペットボトルリサイクル事業をテーマとした事業化研究に取り組んでいる

国の取組

調査・研究開発の推進(環境省)

廃棄物・リサイクル対策に係る研究及び技術開発に関する課題を公募し、52件の研究事業及び12件の技術開発事業を実施

ゴミゼロ型都市への再構築に向けた今後の取組

九府県市と国は、京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会で取りまとめた中長期計画の着実な実現により資源循環の「環」を形成するため、今後も連携して取り組む必要がある。

来年度においても、引き続き本協議会の場を活用し、廃棄物の減量化目標、廃棄物・リサイクル施設の整備、静脈物流システムの構築、循環型社会形成に向けた環境整備に関するフォローアップを行い、ゴミゼロ型都市への再構築に向けて取組を進める。